

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075100273		
法人名	竹井不動産有限会社		
事業所名	グループホームひまわり		
所在地	福岡県遠賀郡岡垣町内浦955-1		
自己評価作成日	令和5年12月10日	評価結果確定日	令和6年3月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年1月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

住み慣れた地域で穏やかな生活が継続できるように、生活環境を整え介護者の接遇に充分配慮している。普段から利用者個々の状態を把握し小さな変化を見逃さず病院や行政機関と綿密に連携することで、早急な対応が出来るようにしている。
毎日の健康観察により月一回の掛かりつけ医への受診や往診時にしっかりと情報提供できるようにしている。訪問看護ステーション「ケアサポートまつかぜ」と連携し週に1回の看護師訪問を実施し24時間の対応も出来るようにしている。
面会や外出・外泊に時間的な制限を設けず、離れて生活する家族との繋がりが継続できるように配慮し毎月介護職員が利用者それぞれの近況報告書を作成し安否報告をおこなっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームひまわり」は平成15年9月に本館1ユニット開設後、約1年後に別棟として新館1ユニットを開設した。町内にて桜の名所とされる成田山に向かう山中腹に位置する。自然に囲まれた閑静な環境で利用者ものんびりと過ごしている。事業所として、一人一人の能力を生かして、これまでの日常生活が続けられるよう、自立支援に努めている。e-ラーニングによる研修に取り組んでおり、働く側のレベルアップを図りながら、働きやすい職場環境を目指している。家族に負担をかけないよう受診支援などを行うなどの配慮もある。コロナ感染防止を徹底しているが、家族の面会の制限を撤廃し、外出の幅を広げるなど、コロナ禍前の姿に戻りつつある。管理者は「岡垣町サービス推進者連絡会」の会長を務めており、地域の信頼も厚い。今後ますます存在感を發揮されることが期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をわかりやすい場所に掲示し、常にそれに沿った介護を行うよう心掛けている。	グループホーム理念は「自立支援」「それぞれの能力を生かす」「住み慣れた地域で暮らす」を柱としている。開設当初より続くもので、事業所内にも掲示されている。利用者の自主性を損ねず、できることは自分でしてもらうよう、待つ介護を心がけている。職員は、判断に迷った時には理念に立ち戻って行動ができるよう、理解を深めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の住民から季節ごとに野菜などの差し入れが有り食材として使わせていただいている。 運営推進会議の委員として自治区区长に参加していただいている。	コロナに対する予防は徹底しているが、コロナ禍前の従来のグループホームに戻りつつある。近隣の方と散歩の時に挨拶をしたり、地域の廃品回収に協力したり、回覧板で情報を得たり(自治会には加入)、近隣の住民から野菜などをいただいたり、といった交流は継続しており、また事業所内でのイベントの際には楽器演奏のボランティアの受入も再開している。町の祭りも何年か振りに開催されており、次回は参加ができればいいと、職員は思っている。	コロナ感染拡大の懸念は完全に払拭されていない状況から、やむを得ない点はあるが、地元の小学校との交流や職場体験を受け入れるには、まだ時間を要すると思われる。以前は管理者が講師として小学校に出向いた事もあった、との話もあり、信頼関係は継続して、再開を目指して構想を練り準備していただくことをお願いしたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の小学校と連携し職場体験や交流会を実施し生徒を受け入れている。 コロナウイルス蔓延防止のため今年度は中止した		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地元自治区の区長や、岡垣町地域包括支援センターから委員として出席していただき、毎回活発な意見交換が行われている。 コロナウイルス蔓延防止のため、文書配布で開催に変えた。	もともとは、区長、地域住民、町役場福祉課(包括を含む)、家族(2~3人)らの出席により2ヶ月に1回の定期開催を行い定着していたが、自治体の方針により、コロナ禍以降は事業所より状況や取組内容の報告(議事録)を送付して意見や提案を募る事で開催に替える、という対応が続いている。	事業所側も、あまり遠くないうちに、自治会の方針で会議を再開することになるだろうと考えている。その時は、これまで以上に充実した会議になるよう、出席者や開催日時、テーマの選定などの構想を練って、充実したものを実現していただきたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町役場の福祉課担当者からは電話やFAXで様々な研修や講演の情報提供をいただいている。	行政や包括とは、定例の報告や空室(待機)状況の確認の他、運営上で困っている事や疑問点などがあつた時には相談を行ったり、アドバイスをを受けたり、といったかかわりがある。当事業所の管理者が、岡垣町が後ろ盾になっている「岡垣町サービス推進者連絡会」の会長をつとめている(社協のホールで福祉用具展示のイベントを開催した事もある)。他事業所と相互に相談を行う「交換研修」も推進されている。行政・包括とは事業所のサービスの質の向上のための円満な協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしない介護について十分に理解を深め、緊急時であっても創意工夫し短期間の身体拘束であるよう努めている。 近年は拘束の実績は無い。	原則身体拘束をしない方針のもと、身体拘束廃止委員会を2ヶ月に1回開催。日中は手薄になる時間帯を除いて玄関は開放しているが、離脱も考えられるためセンサーを用いている。コロナ禍以来、集合研修は避けて、新人・中堅などスキルごとのe-ラーニング研修を導入しており、その中で拘束や虐待に加えスピーチロックについても取り上げている。職員は日常的に認識を深め、相互でも注意を払っている。	

R6.1 自己・外部評価票(グループホームひまわり)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ユニット毎に会議を行い、入居者さまの実情に沿った虐待防止を念頭に処遇や環境整備を話し合っている		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	資料を用いて管理者から介護職員に説明をして理解を深めるようにしているが、これまでに実績は無い。	事業所の開設以来、入居者が制度を利用した実例はないが、もし相談があれば、管理者主導で説明や手続など適宜対応できる体制が整っており、パンフレットも備えている。	管理者より、職員に対して説明は行っているものの、制度利用者がいない事で各職員の実務上の理解が十分でない、との話がある。致し方のないことであり、職員はおおまかな流れを理解して、必要に応じて管理者につなげる体制への協力を認識していただければ、と考えます。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書および重要事項説明書を基に十分な説明をおこない、しっかりと理解をいただき署名捺印していただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に『ご意見箱』を設けているが、投書にて意見が寄せられたことは無い。意見や要望は職員が直接受け付けることが多く個人の問題以外は運営推進会議や報告書で伝達している。	コロナ感染防止に努めながら、家族の面会の制限は撤廃した。直接話ができる機会が増える一方で、引き続きお便り・写真を利用者ごとに毎月請求書に添えて発送したり、また電話で状況を報告したり、家族の要望を聞いたり、という事は継続しており、家族とはコミュニケーションや情報の交換ができています。利用者の気持ちは、職員が傾聴する事で掴むように努めている。意見・要望などにはスピーディに対応し、運営に反映させている。	今後、独自アンケートや家族会開催などで、さらに意見をくみ取れるような取り組みが検討されることにも期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月運営会議を開催して事業者と職員の意識の統一を図り、意見交換を実施している。	管理者は、会議やミーティング、個人面談の席に限らず、日常的にも意見や気付きを述べやすい雰囲気づくりに努めるとともに、提案や意見に対しては速やかに対応し、前向きに運営に取り入れている。全職員の情報の共有にも心を砕いている。そうした対応が職員の意欲にもつながっており、信頼関係が築けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の能力や性質を考慮して職員配置している。労働時間は職員の希望に合うように配慮している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	十分に配慮している。	職員の男女比率は3:7程度で、年齢層は20歳代から70歳代と幅広い。入職後のスキルアップ、資格取得の支援にも前向きで、体制も整っている。希望の休みやシフトなども考慮されていて、休憩時間・場所も確保されており、メリハリのある勤務ができる。職員はその能力や特技(工作などのレクリエーション、調理、話など)を生かして、生き生きと仕事にあたっている。安心して働ける職場環境を目指し、安定したサービス提供につなげている。	

R6.1 自己・外部評価票(グループホームひまわり)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権意識を高める標語を掲示し、常に意識を持って業務にあたっている。 Eラーニングを導入し必須課題として位置づけ個々に学んでいる。	虐待防止や身体拘束(抑制)廃止、子ども扱いしない、といった取組や、e-ラーニング研修に加えて管理者による説明などを通して、また認知症高齢者に対して人権意識を高める標語が事業所内に掲示されてもおり、職員も人権についての意識をもって日々の業務、ケアにあたっている。県が普及推進を目指すノーリフティングケアへの取組にも前向きである。利用者一人一人がその残存能力を最大限に活かす事ができるよう、その人らしさを大切に受け止める支援の実践に取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時にはそれぞれの技量に沿った研修期間を設け、専門知識を深めるためのEラーニングを導入している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岡垣町福祉施設連絡協議会に参加し、講習や交流を持っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を行い、入居予定者の思いや意向を聞き入れ、入居直後の不安感の軽減をはかるようにしている。 出来るだけ要望を受け入れるようにしている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に面談を行い、入居者にとっての家族や家の有り方について理解を深めてもらい、協力体制を築いている。 出来るだけ要望を受け入れ安心してサービスの利用をしてもらっている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の相談が有った時は、他の医療・介護サービス利用の有無を確認し、担当者としてサービスの継続も含め相談している。 必要などきは岡垣町の高齢者相談センター及び地域包括支援センターと連携している		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護を与えていると言う立場にならないように注意し、掃除や片付けなど入居者自身で出来ることは自分でしてもらっている。 自己判断が難しい方でも見守り助言をおこなっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居前の面談で、入居者にとっての家族や家の有り方を理解していただき、それを利用することで安心して施設での生活が継続できることを説明している。 近況報告書にて毎月状況を報告している。		

R6.1自己・外部評価票(グループホームひまわり)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会の時間を制約していない。 感染症対策を充分に行っただけでできるだけ家族との繋がりが保たれるよう配慮した。	職員は利用者の馴染みの場所や人について把握している。面会の制限を撤廃したことで、家族との外出・外食・外泊の他、家族旅行にも出掛ける事ができるようになった。利用開始前から通所していた重度認知症デイケアへの通所(週1~3回)を続けている方が4名いる。職員は、電話や手紙の機会を増やすよう努めており、利用者が馴染んでこられた関係を継続できるよう支援に努めている。	現在、全利用者が訪問にて理美容を行っている、と聞けが、以前行きつけにしていた思い出の美容室に、家族の支援を受けて足を運ぶのも良いのではないだろうか。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	聴力が弱い利用者にはスタッフが談笑の間に入りコミュニケーションの橋渡しをしている		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院などで退所した場合でも洗濯やその後の施設変更などの相談を受けている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	しっかりと利用者本人の家族に話を聞き、出来るだけ希望に沿うような介護計画を立て、それに則ったケアを実施している	利用者の思いや意向については、会議などにおいてなるべくそれが叶えられるように、また職員の間で共有できるように、話し合いを行っている。記録は、センター方式をアレンジしたアセスメントシートを使用している。日々の利用者の言葉や行動、仕草、表情などを通して、意思疎通が困難な方も含め、本人本位の支援を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に得た情報と、日々の暮らしの中で得られた情報を組み合わせ、利用者へのサービス提供に生かしている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	家族や入居前に利用していた介護サービスから情報を集め、日々の観察を生かし状態把握につとめている		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族・本人を含め、介護にかかわるスタッフからの様々な意見を取り入れ工夫し作成している		

R6.1自己・外部評価票(グループホームひまわり)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護状態に変化があった時はそのつど介護計画を見直している	会議などで話し合われた事や、日々の記録、かかりつけ医をはじめ関わる多職種からの意見、利用者や家族の要望などを含めて、作成担当者が介護計画としてまとめ、ケアマネジャーが監修する。計画の内容は職員が共有、援助項目の実践を毎日チェックする事で、日々のケアを充実させている。目標の達成状況はモニタリングや、半年～1年に1回および随時行うケアプランにも反映している。	
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会時間の制限を設けず、外出外泊も比較的自由に出来るよう配慮している。家族に送迎の車両が用意できない場合でも、事業所側で送迎するなどそれぞれの状況に合わせて、柔軟に対応するよう心がけている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の代表に運営推進会議へ参加を委託している		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれのかかりつけ医に定期的を受診できるように、介護スタッフが同行している かかりつけ医の往診も受け付けている	家族の同意があれば事業所の提携医に切り替えるが、もともとの医療機関での診療の継続を希望する場合はその受診支援を事業所で行うようにしている(家族に同行を依頼することもある)。提携医および歯科医からは定期的な訪問診療がなされている。また訪問看護ステーション「ケアサポートまつかぜ」と連携して週1回看護師が訪れており、健康管理や情報の整理の他、緊急時にも対応できる。事業所は家族とも情報を共有して、医療機関との協力体制は家族の安心にもつながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携している訪問看護ステーションやかかりつけ病院の看護とつねに連絡を取り情報の共有を図っている		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の地域連携室と頻りに連絡を取り、入退院や初診の相談を常におこなっている また、病院と家族のカンファレンスに同席し早期の退院に向けた提案をしている		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	病気や高齢化に伴う身体状況の低下について、日ごろから十分に観察し、状況を家族に報告し必要があれば医療機関に連絡し入院や訪問看護の受け入れを行っている	看取りを行うことの指針に基づき、利用開始時に家族・本人に説明をして、書面にて同意を得る。重度化した場合や終末期を迎えた場合は、早期に医師・本人・家族とカンファレンスを行い、意向を再確認する。事業所内、提携医だけでなく、週1回訪れている訪問看護師にも24時間相談できる体制が整っている。e-ラーニングも利用しての研修を行う一方で、各職員のメンタル面の変化にも気遣っている。現在利用者の1名が看取り対応中であり、今後もチームで支援に取り組んでいく。	

R6.1自己・外部評価票(グループホームひまわり)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	協力医療機関や訪問看護ステーションから指導していただき実践力を身に付けている。Eラーニングの必須項目として受講している		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	食料を余分に準備し備蓄している。水の確保のため非常電源の確保を進めている。日中・夜間を想定した避難訓練を実施している。	防災についてBCPも含めたところで内部でのルール(マニュアル)作りとその周知を徹底し、自主訓練を通して避難経路や避難・消火の方法、担当の確認、AEDの使用方法などについて職員が理解を深めている。土砂災害(ため池からの土石流)の危険がある地域に該当するが、サイレン(ベル)鳴動による地域の方々への応援要請、垂直非難に際しては近くの特養に依頼、また独自での備蓄の管理など、地域ぐるみでの対策にも手を打っている。地域での訓練は行われていない。	サイレン(ベル)鳴動により地域の方々への応援を要請する時のことを想定して、できれば訓練の際には地域住民の参加や家族の協力の呼び掛けもお願いしたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いには十分注意し、親しさの中にも礼儀をもってコミュニケーションをとっている。人権意識を高く保つようにEラーニング研修の必須項目としている。	声掛けや言葉かけ(親しみの中でも節度を保つ。命令口調や赤ちゃん言葉は廃止し、固有名詞で呼ぶようにする)なども含めたコミュニケーション、接遇やマナー、モラル、プライバシーの確保、羞恥心への配慮などに関して、日常的に幹部職員から、または職員相互にて、注意喚起を行っている。個人情報の取扱については利用者家族より書面で同意が得られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	外出の際の洋服や、誕生会の内容を利用者本人から意見をもらい取り入れている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課の決まりは有るが、利用者個々のペースに合わせて生活できるように配慮している		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えを準備するときには、利用者本人に選んでいただけるよう促している 車椅子利用者でも身だしなみを整えられるように洗面台を工夫している		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器や盛り付けを工夫している。状況により盛り付けの手伝いもお願いしている。食品の形状もそれぞれに合わせて提供している。	全て手作りで、献立作成、買い出しも職員が行う。井戸水(酒造所も利用するなど、良質だとお墨付きがある)、農家からの直売の新米(大分県耶馬溪より取り寄せ、事業所にて精米をする)を使うことで、食事はおいしいと評判である。利用者も簡単な準備(ツクシのはかま取り、フキのすじ取りの他、皿に一品を載せる程度の盛り付けなど)を手伝うことがある。食事形態(ミキサー、刻み、トロミ付など)や嗜好への対応もできる。食べやすい形状の陶器の食器を使うことで家庭的な雰囲気心がけ、職員も同じ時間に一緒に食事することで楽しいひとときになるよう取り組んでいる。おやつ作りを一緒に行う事もある。	

R6.1 自己・外部評価票(グループホームひまわり)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の水分補給量を記録し、自力摂取が難しい利用者には介助をしている。 自立している利用者にも頻繁に声をかけをし、新聞記事などを利用して水分補給の大切さを感じてもらっている		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれの状況に応じた口腔ケアを実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の状態や頻度を記録し把握している、出来るだけトイレで排泄できるように援助している	排泄チェック表の利用とその共有により各利用者のパターンを把握して、声掛けや誘導などの支援を行っている。改善は見られにくい、失禁の回数が減ったり、失禁(汚染)が防げたりすることで自信につながる例は見られる。ポータブルトイレの使用もあるが、できる限りトイレでの排泄を行って、自立に向けたケアに努めている。トイレは各ユニット3ヶ所ずつ(職員用を除く)、介助に十分なスペースがある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来るだけ薬に頼らず、食事や水分補給・腹部マッサージなどで自然な排泄を促している 薬を使う際もかかりつけ医と連携し最小限にとどめている		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日風呂を沸かしているが、一日の入浴者は2~3人になるよう日割りで振り分けている 突発的な汚染や、希望によりいつでも入浴できるように心がけている。 入浴拒否がある方も声掛けの工夫をして気持ちよく入浴していただいている。	各ユニットとも造りはほぼ同じユニットバスで、浴槽は二方向から介助ができる。基本は週2~3回(月~土)だが、汚染が見られたり、希望されたりすれば、ある程度は柔軟に対応できる。個浴で、浴槽の湯は毎回入れ替えている。好みのシャンプーや石鹸等の持ち込み、職員との会話などにより、入浴が楽しくなるように配慮している。浴室に暖房を設置、脱衣室はファンヒーターで対応する。重度化などにより、シャワーや全身清拭のみ、となるケースもあるが、浴槽に浸かってのんびりしてほしい、という職員の熱い思いはある。入浴を皮膚観察(医師からも徹底されていると評価された、との話あり)や体調の把握の場としても役立っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各居室がゆつくりと寛げる場所になるように配慮している。 夜間の睡眠状況や体調を考慮して、穏やかな声かけにより臥床を促している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者個々の服薬ファイルを作成し管理している。 介護スタッフは個々の診療状況や病状を把握できるよう受診記録を活用している		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個々の能力を見極められるようにして、それぞれの力が発揮できるようにしている。 計算問題を解いたり・散歩・習字・カラオケ・軽運動・ダンスなどを実施し、誕生会などで外食を実施する場合もある。		

R6.1 自己・外部評価票(グループホームひまわり)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じた外出や、誕生日会などはその当事者や他の入居者と話し合って希望に沿うよう工夫している	病院受診やデイケア通所の他、近くにある桜の名所には徒歩で、遠賀川沿いのコスモス見学には車で出掛けている。日常的に散歩をする中で、猪やハクビシン、鹿に出会う事もたまにある、と聞く。中庭で外気浴をしながらティータイムを楽しんだり、家族と一緒に買物に行ったり、という機会を増やしている。どうしても全利用者揃っての外出というわけにはいかないが、個別もしくは少人数対応であっても、職員は外出を思う存分楽しませたいと思っている。	外出の際、今後はお弁当を持参して、のんびりゆっくり、そしてできれば家族や地域の支援を仰ぎながら、充実させていきたい。無理のない範囲で行っていただくことを期待します。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	状況に応じ対応している 現金の所持は無くなっても困らない程度の金額にしてもらうよう家族・利用者本人と話し合っている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	季節によって家族や知人に手紙を出せるよう、習字の時間や余暇活動を生かしている		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	本館リビングの壁は珪藻土を使い臭気や湿度の調整をしている。暖かく穏やかな雰囲気の照明を使い華美にならないようにしている 季節ごとの壁面飾りをしたり、わかりやすいカレンダーを掲示している	各ユニットは本館、新館として棟が別々で、それぞれ独立した造りである。どちらも平屋建ての木造建築で、リビングを中心に廊下を挟んで周囲を居室が取り囲んでいる造りは同じ。本館は中庭がある。新館はさらに和風の趣が強く、障子窓などがある。どちらも吹き抜けや天窓があって開放的で、風通しも良く、窓からは見ごたえのある山間の風景が楽しめる。壁面の飾りやカレンダー(合同で製作する)からも季節を感じる。職員も、音や温度などに注意し、掃除を徹底するなど、利用者が居心地良く生活できるように気を配っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを適宜に配置し、ゆっくりと過ごせるようにしている 利用者の状況に応じ臨機応変に座席配置を工夫している		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や、写真を飾っても生活に支障が無いように居室は十分な広さを確保している	居室の広さが若干異なる(本館の方が全体的に広い)が、価格帯は統一されていると聞く。居室には電動の家具調介護ベッド、クローゼット(収納)、洗面台が備え付けられている。全室洋間で暖かみのあるフローリング床を使用。テレビ・位牌などははじめ、使い慣れた愛着のある物を思い思いに持ち込んでいる。職員は日頃の掃除に加え、安全に移動できるようにレイアウトにも気を配っており、落ち着いて過ごせるような配慮がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	花瓶や入居者の作品の展示方法を工夫し安全に移動できるようにしている 状況に応じ手すりを増設している		